

## 2 歳出決算性質別内訳

(現年度分)

(単位 千円)

区 分	決 算 額		左 の 財 源 内 訳							県 費
	金 額	割 合	分担金 負担金	使用料 手数料	国 庫 支 出 金	財 産 取 入	寄 附 金	諸 収 入	県 債	
I 消費的経費	18,718,856	93.7%	4,353	921,592	6,385,695	107,985	2,675	53,712		11,242,844
1 人 件 費	17,993,121	90.1		915,457	629,163	17,673				10,768,828
2 物 件 費	553,376	2.8		3,826	82,613	85,349	2,675	1,612		377,301
3 維持補修費	28,348	0.1		150		1,890				26,308
4 補助費等	61,345	0.3	4,353		11,645	263		3		45,081
5 その他	82,666	0.4		2,159	274	2,810		52,097		25,326
II 投資的経費	1,253,767	6.3			191,331	1,493	9,675	128	104,000	947,140
1 普通建設事業	1,182,921	5.9			187,854	1,493	9,675	128	50,000	933,771
2 災害復旧事業	70,846	0.4			3,477				54,000	13,369
財 源 更 正				54	42	1,081	134,820	235,899		△ 371,896
歳 出 合 計	19,972,623	100	4,353	921,646	6,577,068	110,559	147,170	289,739	104,000	11,818,108

## 第2節 奨 学 育 英

### 1 福島県奨学資金貸与制度

この制度は、福島県出身の高等学校生徒または大学の学生で、能力がありながら経済的理由により修学困難と認められる者に対し奨学資金を貸与し、もって教育の機会均等をはかり、健全な社会の発展に資することを目的として昭和27年に発足したものであり、その実施状況は次のとおりである。

#### (1) 出 願 資 格

- ① 福島県内に所在する高等学校または高等専門学校に在学中で福島県内に引続き6ヵ月以上居住している者。
- ② 大学の学生で、福島県内の高等学校卒業生または大学入学資格検定合格者（合格者時福島県内に住所を有していた者）で、かつ大学入学まで、または大学入学の目的をもって住所を移転するまで福島県内に引続き6ヵ月以上居住していた者。
- ③ 品行が正しく、学術にすぐれ、身体強健である者。
- ④ 経済的理由により修学困難な者。
- ⑤ 他の奨学金の貸与または給与を受けていない者。

#### (2) 奨学資金の貸与額

高等学校生徒（高等専門学校生徒を含む）

月額 1,500円

大 学 生 月額 2,500円

#### (3) 貸 与 期 間

奨学生の在学する学校の正規の修学期間

#### (4) 奨学資金の返還

卒業の日から6ヵ月後から月賦で15年以内に返還する。ただし、月賦の額は500円以上とする。また、貸与期間の満了、退学、奨学資金の借受け辞退、奨学資金貸与制度の廃止の場合も同様とする。

#### (5) 募 集

年1回4月中旬から5月上旬まで、各高等学校、主要大学及び報道機関を通じて広報する。

#### (6) 41年度貸付状況

区 分	継続貸与	新 規 貸 付		計
		応募者数	採用者数	
高 等 学 校	242人	377人	170人	412人
大 学	64	168	70	134
計	306	545	240	546

### 2 日本育英会奨学制度

本会は政府からの借入金を主体として、これに返還金、育英寄付金等を加えて運営している国家的育英機関である。各教育委員会内に支部があり、県内の日本育英奨学生の採用、貸与、返還、補導等の各事務を行なっている。

#### (1) 奨 学 生

奨学生は、高等学校、工業高等専門学校、大学、大学院および国立工業教員養成所に在学する生徒、学生および医学実習生で在学校の校長、学長から推薦された者から採用する。

#### (2) 奨学生の採用

表のうち各県支部が取り扱うのは高等学校、高等専門学校の一般および特別貸与奨学生と大学特別貸与奨学生である。

##### ① 高等学校一般貸与奨学生

高等学校に在学する生徒で、学業、人物ともに優れながら、経済的理由によって修学困難と認められる者で中学校長から推薦される者について支部選考委員を経て採用される。

貸与月額 1,500円

募集は2回（4月と10月）

##### ② 高等学校、高等専門学校一般貸与（予約）奨学生

中学校第3学年に在学する生徒で、学業、人物ともに優秀で進学希望を有するが、経済的理由により進学を断念することのないよう、あらかじめ奨学生の子約採用を中学在学中に行ない、高等学校進学後直ちに本採用となる。

貸与月額 高 等 学 校 1,500円

高 等 専 門 学 校 1～3年 1,500円

4～5年 2,000円

中学校長の推薦により、支部選考委員会を経て予約採用される。募集時期は年1回で10月頃。

##### ③ 高等学校、高等専門学校特別貸与（予約）奨学生

中学校第3学年に在学する生徒を対象とする。貸与月